

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 5月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 4月 1日～ 4月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	59
廃プラスチック類	9242
廃アルカリ	0
紙くず	303
木くず	633
繊維くず	421
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	508
廃酸	0
動植物性残渣	65
ばいじん	0
燃え殻	4
銲さい	0
金属くず	276
感染性廃棄物	1243
廃PCB	283
合 計	13037

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	6,311
産廃B炉	4,676
医廃A炉	862
医廃B炉	406
合 計	12,255

(注)

- ・産業廃棄物の種類別処理量は、マニフェスト伝票の合計
- ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 4月 1日～ 4月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,257～1,071	1,256～1,063	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	166～163	165～158	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	40～0	38～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,097～896	1,148～895	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	185～135	184～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	25～0	5～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.10	0.000014	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.10	0.000012	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	<1.0	10
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<1.0	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<1.0	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<1.0	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	10	30
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<5.0	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	9.3	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	7.8	
G ばいじん (g/m ³ N)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	<0.001	0.01
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	<0.001	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<0.001	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ N)	産廃A炉	H29.3.23	H29.4.4	0.7	10
	産廃B炉	H29.3.15	H29.3.28	0.6	
	医廃A炉	H29.3.16	H29.3.29	<0.6	
	医廃B炉	H29.3.10	H29.3.22	<0.7	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.3.8	H29.3.17	7.2	5~9
PCB	H29.3.8	H29.3.17	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

○「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日

○「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 6月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 5月 1日～ 5月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	156
廃プラスチック類	7581
廃アルカリ	0
紙くず	239
木くず	487
繊維くず	323
ゴムくず	2
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	398
廃酸	0
動植物性残渣	89
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	220
感染性廃棄物	1241
廃PCB	313
合 計	11049

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,844
産廃B炉	5,111
医廃A炉	1,013
医廃B炉	265
合 計	12,233

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 5月 1日～ 5月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,240～1,030	1,257～1,018	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	167～160	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	40～0	37～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,109～902	1,068～876	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	186～156	184～172	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	33～0	14～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	H29.4.13	H29.5.8	0.000067	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.4.4	H29.4.25	0.020	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H29.4.13	H29.5.8	0.0000055	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.4.13	H29.4.24	<0.8	
	医廃A炉	H29.4.28	H29.5.11	1.3	
	医廃B炉	H29.4.4	H29.4.19	<1.0	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H29.4.13	H29.4.24	11	
	医廃A炉	H29.4.28	H29.5.11	10	
	医廃B炉	H29.4.4	H29.4.19	4.7	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H29.4.13	H29.4.24	<0.001	
	医廃A炉	H29.4.28	H29.5.11	<0.001	
	医廃B炉	H29.4.4	H29.4.19	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.4.13	H29.4.24	1.1	
	医廃A炉	H29.4.28	H29.5.11	<0.7	
	医廃B炉	H29.4.4	H29.4.19	1.0	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.4.5	H29.4.19	7.2	5～9
PCB	H29.4.5	H29.4.19	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 7月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 6月 1日～ 6月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	89
廃プラスチック類	6622
廃アルカリ	0
紙くず	171
木くず	322
繊維くず	213
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	316
廃酸	0
動植物性残渣	74
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	198
感染性廃棄物	1262
廃PCB	242
合 計	9509

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,033
産廃B炉	3,074
医廃A炉	783
医廃B炉	533
合 計	9,423

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 6月 1日～ 6月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,264～1,049	1,245～1,054	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	169～160	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	45～0	41～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,160～879	1,096～878	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	184～78	189～172	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	27～0	18～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.5.9	H29.5.17	0.8	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.5.9	H29.5.17	8.2	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H29.5.9	H29.5.17	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H29.5.9	H29.5.17	0.9	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.5.10	H29.5.24	7.2	5～9
PCB	H29.5.10	H29.5.24	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 8月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 7月 1日～ 7月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	66
廃プラスチック類	6960
廃アルカリ	0
紙くず	181
木くず	354
繊維くず	234
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	372
廃酸	0
動植物性残渣	56
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	242
感染性廃棄物	1320
廃PCB	263
合 計	10048

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,529
産廃B炉	2,552
医廃A炉	1,039
医廃B炉	311
合 計	9,431

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 7月 1日～ 7月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,225～1,067	1,236～1,022	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	168～160	162～155	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	40～0	43～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,109～872	1,105～875	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	185～157	183～172	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	24～0	5～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.6.22	H29.7.12	0.0018	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.6.14	H29.6.23	<0.8	
	医廃A炉	H29.6.22	H29.7.5	<1.1	
	医廃B炉	H29.6.21	H29.7.3	<1.1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H29.6.14	H29.6.23	9.8	
	医廃A炉	H29.6.22	H29.7.5	<5.0	
	医廃B炉	H29.6.21	H29.7.3	12	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H29.6.14	H29.6.23	<0.001	
	医廃A炉	H29.6.22	H29.7.5	<0.001	
	医廃B炉	H29.6.21	H29.7.3	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.6.14	H29.6.23	0.5	
	医廃A炉	H29.6.22	H29.7.5	3.6	
	医廃B炉	H29.6.21	H29.7.3	3.5	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値	
pH	H29.6.7	H29.6.21	7.4	5～9	
PCB	H29.6.7	H29.6.21	<0.0005	0.003mg/l以下	
ダイオキシン類	H29.6.7	H29.6.14	0.087	10pg-TEQ/l以下	
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	H29.6.7	H29.6.21	<0.5	5mg/l以下
	動植物油	H29.6.7	H29.6.21	<0.5	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 9月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 8月 1日～ 8月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	85
廃プラスチック類	8761
廃アルカリ	0
紙くず	196
木くず	386
繊維くず	253
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	478
廃酸	0
動植物性残渣	84
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	337
感染性廃棄物	1295
廃PCB	333
合 計	12208

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,599
産廃B炉	5,324
医廃A炉	920
医廃B炉	436
合 計	12,279

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 8月 1日～ 8月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,230～1,024	1,238～1,008	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	167～158	165～157	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	45～0	48～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,081～867	1,111～891	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	191～105	184～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	25～0	15～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H29.7.11	H29.7.26	0.00028	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H29.7.11	H29.7.26	0.0000034	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.7.11	H29.7.20	<0.7	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.7.11	H29.7.20	7.7	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H29.7.11	H29.7.20	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H29.7.11	H29.7.20	<0.6	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.7.5	H29.7.18	7.4	5～9
PCB	H29.7.5	H29.7.18	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 10月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成29年 9月 1日～ 9月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	60
廃プラスチック類	8450
廃アルカリ	0
紙くず	189
木くず	378
繊維くず	250
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	463
廃酸	0
動植物性残渣	54
ばいじん	0
燃え殻	4
鉱さい	0
金属くず	324
感染性廃棄物	1368
廃PCB	385
合 計	11925

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	4,820
産廃B炉	5,837
医廃A炉	1,037
医廃B炉	386
合 計	12,080

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成29年 9月 1日～ 9月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,242～1,013	1,259～1,050	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	167～160	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	40～0	36～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,086～870	1,065～876	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	193～155	184～164	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	51～0	9～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	H29.8.9	H29.8.29	0.00025	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H29.8.9	H29.8.30	0.0000022	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.8.9	H29.8.23	<0.7	
	医廃A炉	H29.8.17	H29.8.31	<1.0	
	医廃B炉	H29.8.10	H29.8.24	1.6	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H29.8.9	H29.8.23	5.0	
	医廃A炉	H29.8.17	H29.8.31	<5.1	
	医廃B炉	H29.8.10	H29.8.24	5.2	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H29.8.9	H29.8.23	<0.001	
	医廃A炉	H29.8.17	H29.8.31	<0.001	
	医廃B炉	H29.8.10	H29.8.24	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.8.9	H29.8.23	<0.5	
	医廃A炉	H29.8.17	H29.8.31	<0.6	
	医廃B炉	H29.8.10	H29.8.24	<0.6	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.8.3	H29.8.14	7.2	5～9
PCB	H29.8.3	H29.8.14	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 11月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成 29 年10月 1日～10月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	50
廃プラスチック類	8525
廃アルカリ	0
紙くず	182
木くず	377
繊維くず	248
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	411
廃酸	0
動植物性残渣	65
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	272
感染性廃棄物	1315
廃PCB	375
合 計	11820

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,700
産廃B炉	6,192
医廃A炉	948
医廃B炉	377
合 計	13,217

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成 29年10月 1日～10月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,286～1,023	1,251～1,031	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	166～159	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	41～0	33～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,103～858	1,066～893	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	186～100	194～173	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	32～0	6～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.9.13	H29.9.21	<0.8	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.9.29	H29.10.11	<1.2	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.9.13	H29.9.21	9.9	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.9.29	H29.10.11	7.0	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H29.9.13	H29.9.21	<0.001	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.9.29	H29.10.11	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H29.9.13	H29.9.21	1.4	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	H29.9.29	H29.10.11	<0.6	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.9.6	H29.9.15	6.7	5～9
PCB	H29.9.6	H29.9.15	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成29年 12月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成 29 年11月 1日～11月30日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	33
廃プラスチック類	7759
廃アルカリ	0
紙くず	144
木くず	270
繊維くず	179
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	332
廃酸	0
動植物性残渣	49
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	231
感染性廃棄物	1302
廃PCB	316
合 計	10615

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	3,310
産廃B炉	6,811
医廃A炉	911
医廃B炉	456
合 計	11,488

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成 29 年11月 1日～11月30日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,253～1,032	1,245～1,046	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	166～160	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	33～0	28～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,161～875	1,106～892	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	187～108	186～172	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	53～0	16～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H29.10.25	H29.11.13	0.000013	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.10.6	H29.10.25	0.035	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H29.10.25	H29.11.13	0.0000029	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.10.25	H29.11.7	<0.8	10
	産廃B炉	H29.10.3	H29.10.11	<0.8	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.10.6	H29.10.18	<1.1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.10.25	H29.11.7	6.7	30
	産廃B炉	H29.10.3	H29.10.11	8.7	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.10.6	H29.10.18	<5.6	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H29.10.25	H29.11.7	<0.001	0.01
	産廃B炉	H29.10.3	H29.10.11	<0.001	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.10.6	H29.10.18	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H29.10.25	H29.11.7	<0.4	10
	産廃B炉	H29.10.3	H29.10.11	0.7	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H29.10.6	H29.10.18	<0.9	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.10.4	H29.10.16	7.1	5～9
PCB	H29.10.4	H29.10.16	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 1月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成 29 年12月 1日～12月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	62
廃プラスチック類	9676
廃アルカリ	0
紙くず	183
木くず	358
繊維くず	238
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	405
廃酸	1
動植物性残渣	69
ばいじん	0
燃え殻	4
鉱さい	0
金属くず	272
感染性廃棄物	1354
廃PCB	355
合 計	12977

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	5,769
産廃B炉	5,720
医廃A炉	1,024
医廃B炉	351
合 計	12,864

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成 29年12月 1日～12月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,250～1,018	1,252～1,059	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～159	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	34～0	33～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。
 なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,115～877	1,078～873	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	187～151	184～172	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	35～0	9～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	H29.11.2	H29.11.16	0.0000049	
	医廃A炉	H29.11.10	H29.11.28	0.000061	
	医廃B炉	H29.11.13	H29.11.24	0.038	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H29.11.2	H29.11.14	0.0000037	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.11.2	H29.11.16	<0.7	
	医廃A炉	H29.11.10	H29.11.24	<1.3	
	医廃B炉	H29.11.13	H29.11.24	<1.1	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	H29.11.2	H29.11.16	7.1	
	医廃A炉	H29.11.10	H29.11.24	<5.0	
	医廃B炉	H29.11.13	H29.11.24	6.3	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	H29.11.2	H29.11.16	<0.001	
	医廃A炉	H29.11.10	H29.11.24	<0.001	
	医廃B炉	H29.11.13	H29.11.24	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	H29.11.2	H29.11.16	0.5	
	医廃A炉	H29.11.10	H29.11.24	6.8	
	医廃B炉	H29.11.13	H29.11.24	2.5	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H29.11.1	H29.11.13	7.4	5～9
PCB	H29.11.1	H29.11.13	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 2月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 1月 1日～ 1月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	43
廃プラスチック類	9596
廃アルカリ	0
紙くず	198
木くず	375
繊維くず	248
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	451
廃酸	0
動植物性残渣	53
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	313
感染性廃棄物	1253
廃PCB	334
合 計	12864

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	4,255
産廃B炉	6,006
医廃A炉	747
医廃B炉	568
合 計	11,576

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 1月 1日～ 1月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,245～1,091	1,260～1,034	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	166～161	165～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	36～0	39～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,135～876	1,078～873	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	186～70	184～172	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	27～0	10～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.12.25	H30.1.9	<0.6	10
	産廃B炉	H29.12.22	H30.1.9	<0.7	
	医廃A炉	H29.12.21	H29.12.28	<1.2	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H29.12.25	H30.1.9	14	30
	産廃B炉	H29.12.22	H30.1.9	8.2	
	医廃A炉	H29.12.21	H29.12.28	<6.3	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H29.12.25	H30.1.9	<0.001	0.01
	産廃B炉	H29.12.22	H30.1.9	<0.001	
	医廃A炉	H29.12.21	H29.12.28	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H29.12.25	H30.1.9	<0.4	10
	産廃B炉	H29.12.22	H30.1.9	0.4	
	医廃A炉	H29.12.21	H29.12.28	<0.8	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値	
pH	H29.12.6	H29.12.19	7.0	5～9	
PCB	H29.12.6	H29.12.19	<0.0005	0.003mg/l以下	
ダイオキシン類	H29.12.6	H29.12.20	0.25	10pg-TEQ/l以下	
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	H29.12.6	H29.12.19	<0.5	5mg/l以下
	動植物油	H29.12.6	H29.12.19	<0.5	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 3月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 2月 1日～ 2月28日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	54
廃プラスチック類	7640
廃アルカリ	0
紙くず	117
木くず	230
繊維くず	148
ゴムくず	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	324
廃酸	0
動植物性残渣	66
ばいじん	0
燃え殻	2
鉱さい	0
金属くず	241
感染性廃棄物	1292
廃PCB	311
合 計	10425

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	3,383
産廃B炉	5,045
医廃A炉	700
医廃B炉	593
合 計	9,721

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 2月 1日～ 2月28日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,246～1,043	1,260～1,067	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	167～158	166～159	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	35～0	32～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,139～884	1,066～865	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	193～164	186～146	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	17～0	26～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.05
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.1.26	H30.2.9	0.030	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.1.26	H30.2.6	<1.0	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	-	-	-	30
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.1.26	H30.2.6	9.4	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	0.01
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.1.26	H30.2.6	<0.001	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	-	-	-	10
	産廃B炉	-	-	-	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	H30.1.26	H30.2.6	0.8	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.1.10	H30.1.23	7.3	5～9
PCB	H30.1.10	H30.1.23	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日

廃棄物処理施設の維持管理状況に関する情報

【平成30年 4月公表分】

1. 処分した産業廃棄物の種類及び数量（平成30年 3月 1日～ 3月31日）

(1) 産業廃棄物の種類別処理量

産業廃棄物の種類	処理量(t)
汚泥	40
廃プラスチック類	9994
廃アルカリ	0
紙くず	185
木くず	380
繊維くず	252
ゴムくず	3
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	473
廃酸	1
動植物性残渣	78
ばいじん	0
燃え殻	0
鉱さい	0
金属くず	333
感染性廃棄物	1236
廃PCB	378
合 計	13353

(2) 焼却炉別処理量

	処理量(t)
産廃A炉	6,867
産廃B炉	6,148
医廃A炉	167
医廃B炉	1,108
合 計	14,290

(注)
 ・産業廃棄物の種別処理量は、
 マニフェスト伝票の合計
 ・焼却炉別処理量は、実際の
 炉別焼却量

2. 燃焼ガス温度・排ガス中の一酸化炭素測定結果（平成30年 3月 1日～ 3月31日）

廃棄物を焼却処理中の連続測定結果です。

(1) 産業廃棄物焼却炉

	産廃A炉	産廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (溶融炉三次室出口)	1,258～1,096	1,270～1,085	1000°C以上 (*)
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	165～160	166～160	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	40～0	27～0	100ppm以下

(*) 溶融炉三次室出口温度が1000°C以上であれば溶融炉二次室上部温度は1250°C以上となり、
 溶融温度は1100°C以上となっております。

なお、微量PCB汚染絶縁油の処理時は1100°C以上で燃焼します。

(2) 医療廃棄物焼却炉

	医廃A炉	医廃B炉	基準値
A. 燃焼ガス温度(°C) (燃焼炉内)	1,138～897	1,154～867	850°C以上
B. 燃焼ガス温度(°C) (集塵装置入口)	185～173	190～148	200°C以下
F. 一酸化炭素濃度 (ppm) (煙突入口)	26～0	32～0	100ppm以下

3. 冷却設備及び除去設備に堆積したばいじんの除去を行った日

(1) 産業廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		産廃A炉	産廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続	連続	
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブロー及び槌打装置により毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

(2) 医療廃棄物焼却炉

		除去を行った日		備考
		医廃A炉	医廃B炉	
冷却設備	C 廃熱ボイラ	連続		
	D 排ガス減温塔	連続	連続	
排ガス処理設備	E 集じん装置	連続	連続	

(注) ボイラー設備の除じん: スートブローにより毎日実施する。
 排ガス減温塔の除じん: 水噴霧による冷却で重力落下により毎日実施する。
 ろ過集塵装置の除じん: パルスジェット型除じん装置により毎日実施する。

4. 排ガス中のダイオキシン類・PCBの濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	産廃A炉	H30.2.16	H30.3.6	0.00022	0.05
	産廃B炉	H30.2.20	H30.3.6	0.00012	
	医廃A炉	-	-	-	
	医廃B炉	-	-	-	
G PCB (mg/m ³)	産廃A炉	H30.2.16	H30.3.8	0.0000021	0.01
	産廃B炉	H30.2.20	H30.3.8	0.0000053	

(注) 医廃炉のPCB測定は対象外

5. 排ガス中のばい煙濃度

測定項目	設備	採取日	報告日	測定結果	基準値
G 硫黄酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.2.16	H30.3.1	<0.7	10
	産廃B炉	H30.2.20	H30.3.6	<0.7	
	医廃A炉	H30.2.14	H30.2.26	<1.1	
	医廃B炉	-	-	-	
G 窒素酸化物 (ppm)	産廃A炉	H30.2.16	H30.3.1	5.0	30
	産廃B炉	H30.2.20	H30.3.6	8.2	
	医廃A炉	H30.2.14	H30.2.26	16	
	医廃B炉	-	-	-	
G ばいじん (g/m ³ _N)	産廃A炉	H30.2.16	H30.3.1	<0.001	0.01
	産廃B炉	H30.2.20	H30.3.6	<0.001	
	医廃A炉	H30.2.14	H30.2.26	<0.001	
	医廃B炉	-	-	-	
G 塩化水素 (mg/m ³ _N)	産廃A炉	H30.2.16	H30.3.1	1.0	10
	産廃B炉	H30.2.20	H30.3.6	0.7	
	医廃A炉	H30.2.14	H30.2.26	1.3	
	医廃B炉	-	-	-	

(注) 各測定項目は連続測定を実施しております。

6. 排水中の水質

項目	採取日	報告日	測定結果	基準値
pH	H30.2.7	H30.2.20	7.3	5～9
PCB	H30.2.7	H30.2.20	<0.0005	0.003mg/l以下
ダイオキシン類	-	-	-	10pg-TEQ/l以下
ノルマルヘキサン抽出物	鉱油	-	-	5mg/l以下
	動植物油	-	-	30mg/l以下

(注1)ダイオキシン類の測定頻度:1回/6ヶ月

(注2)pH、PCBの測定頻度:1回/月 ノルマルヘキサン抽出物の測定頻度:1回/6ヶ月

【共通】

該当する項の記載において、「採取日」と「報告日」の定義は以下のとおりです。

- 「採取日」:測定に係る試料をサンプリングした日
- 「報告日」:分析結果の得られた日